

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2007-172680(P2007-172680A)

【公開日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2005-364813(P2005-364813)

【国際特許分類】

G 11 B 27/00 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 31/00 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

G 11 B 27/00 D

G 11 B 20/10 D

G 11 B 20/10 301Z

G 11 B 31/00 541F

G 11 B 31/00 541N

H 04 N 5/76 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月15日(2008.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれ異なるIDを有する第1及び第2の機器からの入力に基づいて動作する記録再生装置であって、

放送信号を受信する受信手段と、

前記第1又は第2の機器からの入力により、前記受信手段が受信する放送の録画予約がされた場合、該録画予約のチャンネル情報と、該録画予約の開始時刻及び終了時刻を含む録画時間情報と、該録画予約の入力に係る前記第1又は第2の機器のIDとを記憶する記憶手段と、

前記第1の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報とが同一で、かつ前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との少なくとも一部が重複する場合、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて該録画予約された放送を録画するように制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した該録画予約の録画時間情報との一部が重複する場合、より早い方の録画開始時刻からより遅い方の録画終了時刻まで録画するように制御することを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

前記記憶手段は、さらに録画予約に係る録画画質の設定情報を記憶し、

前記制御手段は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて

前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報と前記第2の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質との設定情報とが異なる場合、より高画質の方の録画画質の設定を優先して該録画予約された放送を録画するように制御することを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との重複する部分について、前記高画質の方の録画画質の設定で録画するように制御することを特徴とする請求項2に記載の記録再生装置。

【請求項4】

それぞれ異なるIDを有する第1及び第2の機器からの入力に基づいて動作可能な記録再生装置であって、

放送信号を受信する受信手段と、

前記第1又は第2の機器からの入力により、前記受信手段が受信する放送の録画予約がされた場合、該録画予約のチャンネル情報と、該録画予約の開始時刻及び終了時刻を含む録画時間情報と、該録画予約の入力に係る前記第1又は第2の機器のID及び該録画予約に係る録画画質の設定情報を記憶する記憶手段と、

前記第1の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報とが同一で、かつ前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との少なくとも一部が重複する場合、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて該録画予約された放送を録画するように制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報と前記第2の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報とが異なる場合、より高画質の方の録画画質の設定を優先して該録画予約された放送を録画するように制御することを特徴とする記録再生装置。

【請求項5】

それぞれ異なるIDを有する第1及び第2の機器からの入力に基づく記録再生の制御方法であって、

前記第1又は第2の機器からの入力により、放送の録画予約がされた場合、該録画予約のチャンネル情報と、該録画予約の開始時刻及び終了時刻を含む録画時間情報と、該録画予約の入力に係る前記第1又は第2の機器のIDとを記憶する工程と、

前記放送の放送信号を受信する工程と、

前記第1の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報とが同一で、かつ前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との少なくとも一部が重複する場合、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて該録画予約された放送を録画するように制御する工程とを備え、

前記制御する工程は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した該録画予約の録画時間情報との一部が重複する場合、より早い方の録画開始時刻からより遅い方の録画終了時刻まで録画するように制御することを特徴とする記録再生の制御方法。

【請求項6】

前記記憶する工程は、さらに録画予約に係る録画画質の設定情報を記憶し、

前記制御する工程は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報を記憶し、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報を記憶する工程とを備え、

る録画画質との設定情報とが異なる場合、より高画質の方の録画画質の設定を優先して該録画予約された放送を録画するように制御することを特徴とする請求項5に記載の記録再生の制御方法。

【請求項7】

前記制御する工程は、前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との重複する部分について、前記高画質の方の録画画質の設定で録画するように制御することを特徴とする請求項6に記載の記録再生の制御方法。

【請求項8】

それぞれ異なるIDを有する第1及び第2の機器からの入力に基づいて動作可能な記録再生の制御方法であって、

前記第1又は第2の機器からの入力により、放送の録画予約がされた場合、該録画予約のチャンネル情報と、該録画予約の開始時刻及び終了時刻を含む録画時間情報と、該録画予約の入力に係る前記第1又は第2の機器のID及び該録画予約に係る録画画質の設定情報を記憶する工程と、

前記放送の放送信号を受信する工程と、

前記第1の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報とが同一で、かつ前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との少なくとも一部が重複する場合、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて該録画予約された放送を録画するように制御する工程とを備え、

前記制御する工程は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報と前記第2の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報とが異なる場合、より高画質の方の録画画質の設定を優先して該録画予約された放送を録画するように制御することを特徴とする記録再生の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】記録再生装置及びその制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、異なるIDを持つ機器からの入力に基づく記録再生装置及びその制御方法に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、上記課題を解決するための手段として、それぞれ異なるIDを有する第1及び第2の機器からの入力に基づいて動作する記録再生装置であって、放送信号を受信する受信手段と、前記第1又は第2の機器からの入力により、前記受信手段が受信する放送の録画予約がされた場合、該録画予約のチャンネル情報と、該録画予約の開始時刻及び終了時刻を含む録画時間情報を記憶する工程とを備え、

時刻を含む録画時間情報と、該録画予約の入力に係る前記第1又は第2の機器のIDとを記憶する記憶手段と、前記第1の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報とが同一で、かつ前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との少なくとも一部が重複する場合、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて該録画予約された放送を録画するように制御する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した該録画予約の録画時間情報との一部が重複する場合、より早い方の録画開始時刻からより遅い方の録画終了時刻まで録画するように制御することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明は、上記課題を解決するための手段として、それぞれ異なるIDを有する第1及び第2の機器からの入力に基づいて動作可能な記録再生装置であって、放送信号を受信する受信手段と、前記第1又は第2の機器からの入力により、前記受信手段が受信する放送の録画予約がされた場合、該録画予約のチャンネル情報と、該録画予約の開始時刻及び終了時刻を含む録画時間情報と、該録画予約の入力に係る前記第1又は第2の機器のID及び該録画予約に係る録画画質の設定情報を記憶する記憶手段と、前記第1の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報とが同一で、かつ前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との少なくとも一部が重複する場合、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて該録画予約された放送を録画するように制御する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報を前記第2の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報とが異なる場合、より高画質の方の録画画質の設定を優先して該録画予約された放送を録画するように制御することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、上記課題を解決するための手段として、それぞれ異なるIDを有する第1本発明は、上記課題を解決するための手段として、それぞれ異なるIDを有する第1及び第2の機器からの入力に基づく記録再生の制御方法であって、前記第1又は第2の機器からの入力により、放送の録画予約がされた場合、該録画予約のチャンネル情報と、該録画予約の開始時刻及び終了時刻を含む録画時間情報と、該録画予約の入力に係る前記第1又は第2の機器のIDとを記憶する工程と、前記放送の放送信号を受信する工程と、前記第1の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報とが同一で、かつ前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との少なくとも一部が重複する場合、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて該録画予約された放送を録画するように制御する工程とを備え、前記制御する工程は、

前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した該録画予約の録画時間情報との一部が重複する場合、より早い方の録画開始時刻からより遅い方の録画終了時刻まで録画するように制御することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明は、上記課題を解決するための手段として、それぞれ異なるIDを有する第1及び第2の機器からの入力に基づいて動作可能な記録再生の制御方法であって、前記第1又は第2の機器からの入力により、放送の録画予約がされた場合、該録画予約のチャンネル情報と、該録画予約の開始時刻及び終了時刻を含む録画時間情報と、該録画予約の入力に係る前記第1又は第2の機器のID及び該録画予約に係る録画画質の設定情報を記憶する工程と、前記放送の放送信号を受信する工程と、前記第1の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約のチャンネル情報とが同一で、かつ前記第1の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報と前記第2の機器のIDを記録した録画予約の録画時間情報との少なくとも一部が重複する場合、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて該録画予約された放送を録画するように制御する工程とを備え、前記制御する工程は、前記第1の機器のIDと前記第2の機器のIDとの両方を関連づけて前記録画予約された放送を録画する場合において、前記第1の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報と前記第2の機器のIDを記録した該録画予約に係る録画画質の設定情報とが異なる場合、より高画質の方の録画画質の設定を優先して該録画予約された放送を録画するように制御することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

図1において、本実施の形態の情報記録再生装置は、第1の機器であるディスプレイ1及び第2の機器であるディスプレイ2と、サーバ3とを有している。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

サーバ3は、放送信号を受信する受信手段として一つ以上のチューナー31と、記録再生可能な光ディスクドライブ装置32と、ハードディスク装置33とを内蔵し、制御手段であるコントローラ34により制御され、情報が入力される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

二つのディスプレイ 1 及び 2 と、サーバ 3 とは、ネットワーク 4 によって接続されている。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

ディスプレイ 1 及び 2 には、それぞれ異なる ID が割り当てられており、各装置に付属のリモコン（不図示）などによって、それぞれのユーザに制御される。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

サーバ 3 内のコントローラ 3 4 は、サーバ 3 内の光ディスク装置 3 2 及びハードディスク装置 3 3 に蓄積されている全情報の蓄積情報リスト及び予約録画のための録画予約リストを有し管理する記憶手段である。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

例えば、蓄積情報リストの No. 1 は、ID 番号 1 のユーザが、タイトル「××」の情報を記録したということを示している。より詳細には、画質 SP で、HDD 3 3 (ハードディスク) に、チャネル 1 の番組を 2004/12/20 の 08 時 15 分 00 秒から 2004/12/20 の 08 時 30 分 00 秒まで記録したということである。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 7】

図示しないが、この他にも蓄積情報リストには、実際のデータが保管されている HDD 及び ODD の少なくとも一方のアドレス情報又はデータサイズなどが記録されていても良い。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

サーバ 3 内のコントローラ 3 4 は、送られた操作情報に基づいて、蓄積情報全リストのうちディスプレイ 1 の ID で蓄積されたリストのみを抽出し、ディスプレイ 1 へネットワーク 4 経由で送り返す。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

サーバ3内のコントローラは、送られたIDと選択情報を、全予約録画リストに追加する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

録画が開始と同時に、サーバ3内のコントローラは、全データリストにIDと保管場所(HDD又は光ディスク)とともにこの番組の情報を追加する。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

サーバ3内のコントローラは、送られた操作情報に基づいて、蓄積情報全リストのうちディスプレイ1のIDで蓄積されたリストのみを抽出し、ディスプレイ1へネットワーク4経由で送り返す。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

サーバ3内のコントローラは、送られた操作情報に基づいて、蓄積情報全リストのうちディスプレイ1のIDで蓄積されたリストのみを抽出し、ディスプレイ1へネットワーク4経由で送り返す。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

ユーザは、ディスプレイ1の表示より複写/移動されたことを確認する。(No.1の項目の保管場所にODDが追加又はODDに置き換わっている)。以上により蓄積情報の光ディスクへの複写/移動が可能となる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

このときの録画予約全リストが図2のようなものだったとして、ユーザ2(ID2のディスプレイに係るとする)が予約録画しようとしたものは、例えば、No.8のように、すでにID1のディスプレイに係るユーザ1によって予約されているものだったとする。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 7】

消去を行うときは、サーバ上の全再生リストより、消去を行ったユーザに係る IDのみ消去され、消去していないユーザに係る IDは残るようにする。

【手続補正2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 1】

例えば、ID 1 のディスプレイに係るユーザ 1 が録画予約全リストの No. 8 で示すような番組の予約をすでにおこなっていたとする。

【手続補正2 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 2】

次に、ID 2 のディスプレイに係るユーザ 2 が、上記 No. 8 と同じチャンネル 1 で、録画開始日時を、2004/12/22/08 時 00 分 00 秒から、2004/12/22/08 時 35 分 00 秒までの予約を録画画質 SP で行ったとする。

【手続補正2 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 4】

その操作情報は、ディスプレイ 2 の ID とともに、ネットワーク 4 経由で、サーバ 3 に送られる。

【手続補正2 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 5】

サーバ 3 は操作情報より、ディスプレイ 2 からの記録データを受け取り、デジタルカメラの画像情報と ID を全再生リストへの追加を開始する。